

令和 5 年 9 月 11 日

石岡市小中学校統合計画審議会会長 殿

石岡市教育委員会
教育長 岩 田 利 美

諮 問 書

小中学校の統合計画を策定するため、石岡市小中学校統合計画審議会条例（平成 20 年石岡市条例第 37 号）第 2 条に基づき、下記事項を諮問いたします。

記

1 諮問事項

- （１）市内小学校の適正配置について
- （２）統合再編の時期について

2 諮問理由

昨今の社会情勢は少子高齢化が顕著になってから久しく、家族の在り方などが大きく変化し、財政状況においても一段と厳しさを増しております。本市においても児童生徒数の減少や施設の老朽化など教育環境の改善・充実に早急な対応が求められております。

そのような状況のもと、平成 30 年 9 月に貴審議会から「石岡市小中学校の適正規模・適正配置等についての答申書」をいただいております。

教育委員会では答申書に基づき、令和 6 年 4 月に高浜小学校、三村小学校、関川小学校及び南小学校の 4 校を統合し新たな南小学校として、同じく北小学校と府中小学校を統合し新たな府中小学校として再編するなど取組を進めているところです。

今回の諮問については、現答申書の策定から 5 年が経過し、これまでの進捗状況等を踏まえ、特に八郷地区小学校の状況や将来の推計を検討、審議していただき、次世代を担う子ども達の教育環境を整備するため改めて答申をいただきますようお願いするものです。